

社会的責任		人権尊重		説明責任		情報保護		苦情処理・解決					
・児童福祉施設として家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たす。		・保育士等は、保育の営みが子どもの人権を守るために法的、制度的に裏づけられていることを認識し、理解する。		・保護者や地域社会と連携、交流を図り、一方的な「説明」ではなく、わかりやすく応答的な「説明」に努める。		・保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。(児童福祉法第18条の22)		・苦情解決責任者である施設長のもとに苦情解決担当者を決め書面における体制を整備する。また第3者委員を設置する。職員で共通理解を図る。					
子どもの教育及び保育目標	0歳児	・愛情豊かな触れ合いの中で、衛生的で安全な環境を作り、快適に生活出来る様にする。			発達過程	・年齢別クラスで編成しているが、保育所保育指針の発達段階を前提条件としている。また子ども一人一人の成長段階を踏まえた上で、実際には養護と教育が一体になって保育は展開される。							
	1歳児	・自分の物や身の回りの様々なことを、自らやってみようとする気持ちを育む。			保育5領域への配慮	・保育指針の第2章保育の内容を鑑み、各領域が示す目的に沿って教育及び保育がなされるように配慮する。							
	2歳児	・たくさんの経験を通して、保育者や友だちとの安心できる関係に気づく。				・園生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図り、園生活の様子等の情報を共有する。							
	3歳児	・生活に必要な習慣を身に付け、自ら意欲的に行動しようとする。			家庭との連携	・小学校就学への円滑な接続に向けて園児と児童の交流、職員と教師の意見交換の機会を図る。必要に応じ、年長児担任と小学校担任との意見交換。(運動会、授業参観、継続的な交流活動を行う)							
	4歳児	・全身を使ったり、自然や社会に関わりながら、遊びの経験を広げて楽しむ。			小学校への接続・連携	・保小連絡会議(小学校評議員会議等)・保育所児童要録を小学校へ送付・外部講師研修への計画的参加							
	5歳児	・就学を踏まえ、集団生活の中で自立的・意欲的に活動し達成感や充実感を持つ体験を積み重ねる。			研修計画	法人による施設運営管理の評価・保育園、職員の評価・第3者評価の理解							
当園のめざす姿		穏やかな子どもを育てる。お寺の本堂の畳を上げ開園した時の志を忘れず、毎月1日15日には本堂にてお経を唱え、心静かな時を過ごす。			自己評価								
主な行事		・入園・進級式・お花見会、年越しそば卒園児交流会・運動会・お遊戯会・プール開き・夕涼み会・親子遠足・お誕生会・避難訓練・クッキング・キッズサッカー ・さつま芋植・芋ほり、玉葱掘り・クリスマス会・餅つき会・どんと焼き・ヨズクハゼ・お月見お茶会・お別れ会・防府卒園児遠足・9園交流会・保小交流会・キッズピラティス											
社会貢献		・延長保育・一時預かり保育・地域子育て支援事業・地域の実態に対応した子育て行事への参加・地域伝統芸能継承活動(神楽)・梅ぼっぼの日(園開放)・中学生保育体験											
特に配慮すべき事項													
健康支援			環境、衛生・安全管理・事故防止			食育の推進			子育て支援				
・健康及び保育状態の定期的、継続的な把握 ・委託医による健康診断(内科歯科) ・登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ・職員健康診断(年1回)及び毎月の検便			・施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒・安全管理 自主点検・子ども及び職員の清潔保持 ・感染予防への対応と保護者との情報共有 ・園庭遊具の年1回外部業者による点検及び園庭整備 ・毎月避難訓練の実施・消防署査察、消火訓練 ・救命講習・交通指導員による交通教室 ・不審者侵入防止訓練・被災時における対応と備蓄 ・外部業者による消防設備点検			・食育年間計画 ・栄養バランスを考えた給食の提供 ・クッキングの実施・園芸、菜園、農作業等への参加 ・行事食の提供 ・離乳食教室 ・栄養士の専門性を生かした指導 ・食物アレルギー児への対応 ・成長曲線に基づいたやせ肥満の指導			・地域子育て支援センター事業 ・入園のしおり、園の紹介配布 ・育児相談、育児講座 ・実習生及び中学生の保育体験の受け入れ ・給食試食会、料理教室等を通じた食育への理解 ・危機管理体制の揭示 ・苦情解決のための第3者委員会の揭示				
養護	年齢	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	生命の保持	一人一人の生活のリズムを大切に食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たす。		生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生活リズムの形成を促す。		身の回りの清潔や安全の習慣が少しずつ身に付くようにする。		生活に必要な基本的習慣が身に付くようにする。		生活に必要な基本的な習慣を進んで行う。		健康・安全に過ごすために必要な習慣や態度を身に付ける。	
	情緒の安定	安心出来る保育士とのスキンシップを十分にとりながら心身ともに快適に過ごす。		保育士との関わりや温かなやり取りによる心の安定を得て、自分の思いを表していく		自我を受け止められることにより、自分の気持ちを安心して伝える。		保育士に見守られる中で、探求意欲を高め主体的に活動する。(主体性の育成)		保育士との信頼関係の中で、様々な経験を通し、自信を持てるようになる。(自己肯定感)		自己を十分に発揮し、自信を持って活動出来るようになる。	
ねらい及び内容													
教育及び保育	健康	身体機能の発達。授乳や離乳食、生活リズムを身に付けるよう発達に応じて進める		歩行の確立による行動範囲の拡大。自分でしようとする気持ちが芽生える。		身の回りの清潔や安全の習慣が少しずつ身に付き始める。自分で出来たことへ喜びを感じる。		基本的な生活習慣の確立。意欲的な活動を支援し、育てる。		自らの体調の変化に気付き、健康等に関心を持つ。運動量を増し、活発に体全体を使える活動に配慮する。		健康・安全に過ごすために必要な基本的習慣や態度を身に付ける。挑戦する意欲を育てる。	
	人間関係	特定の保育士との深い関わりによる愛着心の形成。		周囲の大人、子どもへの興味・関心が広がる。関わりや模倣を楽しむ。		自己主張の表出。友だちとのかわりの増大。生活や遊びの中で待つ等、決まりがある事を知る。		ルールのある遊びをする中でルールが守られる。(道徳性の芽生え)同時に平行遊びを充実させる。		仲間との関わりを深めるとともに生活の中の決まりの大切さに気付き、共同で使用するものを大切にすることを知る。		遊びや行動を通し、力を合わせるものの大切さを知る。自己を十分に発揮し、自信を持って活動できる。(自立心の育成)	
	環境	安心出来る保育士のもと身近なものに興味関心を持ち、五感を豊にする関わりを持つ。		好きなもの(玩具や遊具等)に興味を持ち、様々な遊びを楽しむ。		自然と触れ合う中で、様々なことに興味関心を持ち、好奇心や探究心が芽生える。		身近な動物や人々に関心を持ち、生活や遊びに積極的に関わる。		身近なものや自然等、様々な環境に積極的に関わる中で、考えたり、工夫して生活や遊びに取り入れる。		自然や身近な環境との関わりの中で文字や数字、標識などに興味を持てるようになる。	
	言語	喃語の育みと応答による言葉の芽生えと意欲を育てる。		保育士との関わりを通し、遊びや生活の中で簡単な声や言葉を使うようにする。		言葉への興味関心を持ち、簡単な言葉のやり取りを楽しむ。		会話の楽しさへの気付き。生活の中で必要な言葉の理解と使用。自分の気持ちを言葉で表現する。		伝える力、聞く力を獲得出来る様に必要となる経験や思っていることを表現出来るようになる。		自分の経験や考えを表現する。人の話も注意して聞かせるようになる。文字や数字の獲得により、遊びを発展させる。	
	表現	手足を動かすことを楽しみ、喃語や声、表情などを通してやり取りを楽しむ。		保育士と一緒に歌ったり、手遊びをしたりリズムに合わせて表現する。人や動物を模倣し、表現しようとする。		自分なりのイメージを膨らませ「つもり遊び」などを楽しむ。		色々な素材や用具に触れ、友だちや保育士と工夫して遊ぶ。自由な表現と豊かな感性を育てる。		自然や生活の中で様々な出来事に触れ、友だちとイメージを共有しながら遊ぶを楽しむ。(豊かな感性による表現)		演じて遊ぶ等、伝え合いを大切に、感じたこと、考えたことを豊に表現する。他者のことや集団の中での感動の共有。	
食育	食を営む力の基礎	適切な援助と声掛けにより、食べる意欲を育てる。楽しい雰囲気にする。		様々な食材を味わい、楽しく食事する。		楽しく食事をする。意欲的に食べようとする。		食材に興味を持ち、食事の楽しさを知る。		共食を楽しみ、食や命に関心を持つ。食事の基本的な態度を身に付ける		食事と栄養のバランスを知り、意識して食べる。楽しんで食事をする。	